

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 セコム株式会社

【英訳名】 SECOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田修司

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 中山潤三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

セコム株式会社 大阪本部
(大阪府中央区北浜二丁目5番22号)

セコム株式会社 神奈川本部
(横浜市西区北幸二丁目10番39号)

セコム株式会社 中部本部
(名古屋市東区主税町二丁目9番地)

セコム株式会社 兵庫本部
(神戸市中央区栄町通二丁目5番1号)

セコム株式会社 東関東本部
(千葉県美浜区新港14番地2)

セコム株式会社 西関東本部
(さいたま市大宮区土手町二丁目15番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前田修司及び当社最高財務責任者中山潤三は、当社の第53期第3四半期(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。